

### 3 京都国際現代芸術祭など文化庁の京都移転を見据えた取組の強化や「古典の日」の制定を契機とした伝統芸能の振興 (文部科学省・文化庁)

文化芸術立国を推進するためには、歴史的・文化的資源が集積する京都に、文化振興の拠点を置き、日本文化を強力に発信していくことが効果的です。

さらに、行政機能の東京一極集中の是正を図るためにも、京都市への文化庁の移転を見据え、文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室（関西分室）の機能拡充を図り、今後も継続して設置することを強く要望します。

また、本市では古典を通じて伝統文化に親しみ、日本の心を次世代に継承していくための取組を進めていますが、なお日本人の古典離れや演者の後継者不足、鑑賞者の減少等の問題があり、若い世代から古典文学や伝統文化などの古典に親しむ気運の醸成と、次世代に引き継いでいく支援策の拡充が必要不可欠です。

つきましては、文化芸術立国の推進を図るために、次のとおり求めます。

#### 提案・要望事項

- 1 京都市への文化庁の移転を見据えた関西分室の平成26年度以降の継続設置及び更なる機能拡充 京都市・京都府共同提案
- 2 オール京都体制で実施する「京都国際現代芸術祭」（平成27年3～5月）など京都から関西、全国へ文化芸術の発信を行うため、事業への支援と関西分室との更なる連携の強化 京都市・京都府共同提案
- 3 古典の日である11月1日に京都で開催する「古典の日フォーラム」への主催参画及び古典関連の視聴覚教材や学校図書の充実、能や狂言など古典芸能鑑賞の機会拡充等、教育環境整備や文化振興への支援 京都市・京都府共同提案
- 4 伝統芸能を研究・創造・普及するための国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の創設
- 5 1200年の都市としての歴史・記憶を活かして、日本の歴史・文化を総合的に理解でき、日本の文化力を世界に発信する、国立京都歴史博物館（仮称）の創設

所管の省庁課：文部科学省（初等中等教育局財務課） 文化庁（長官官房政策課，長官官房国際課，文化部芸術文化課，文化財部伝統文化課，美術学芸課）

京都市の担当課：文化市民局 文化芸術企画課 計画推進担当課長 木村武志 TEL 075-366-0033  
総合企画局 政策企画室 京都創生課長 石田洋也 TEL 075-222-3375  
教育委員会事務局 総務部 総務課長 的山泰久 TEL 075-222-3767

## 京都への文化庁の機能移転を見据えた取組

「関西元気文化圏」推進・連携支援室

設置：平成19年1月

場所：京都府庁旧本館

(平成24年4月～平成26年3月)

### 文化庁分室機能の更なる拡充のための 京都芸術センターとの機能の一体化

海外発信や人材育成等について、文化庁分室と京都市（京都芸術センター）、京都府との協力により、京都及び関西の強みである日本を代表する歴史・文化資産を活かした事業展開を図る。

#### ◇ 京都国際現代芸術祭の開催（京都芸術センター連携事業）

平成27年3～5月に、現代美術を中心とする国際的な芸術祭を開催する。

#### ◇ 古典文化の振興拠点

日本の伝統文化に親しみ、日本の心を伝える古典の振興を図り、古典に親しむ機運の醸成と古典関連教育推進のための拠点とする。

#### ◇ 日本版アーツカウンシルの関西拠点

大学のまち・京都ならではの人的資源を活かし、西日本を管轄するアーツカウンシルの拠点として、文化芸術創造活動の支援を行う。

#### ◇ アーティスト・イン・レジデンスの総合情報・施設間連携の拠点（京都芸術センター連携事業）

アーティスト・イン・レジデンスに先進的に取り組んでいる京都を拠点として、関連施設の総合情報化及び連携を強化するとともに、国内外への発信を図る。

#### ◇ 東アジア文化圏の構築

東アジアの人的・文化的交流の拠点とするため、国際日本文化研究センターなど、京都の大学や研究機関を活かした、「東アジア共生会議」を開催する（平成25年度予定）。

#### ◇ 文化発信・国際文化交流の推進（京都芸術センター連携事業）

京都が有するメディア関連の豊かな資源を活用した「文化庁メディア芸術祭」の京都開催の定例化や「京都国際舞台芸術祭」の実施など、国際文化交流の統括拠点の一つとする。

文化庁関西分室の機能の更なる拡充のためには、関西各地をはじめ国内外の文化芸術関係の人材・情報が集積している京都芸術センターとの機能の一体化が必要！

## 古典に関する取組

平成20年11月

「古典の日」宣言～千年紀記念式典

「古典の日」宣言 抜粋

源氏物語千年紀委員会

揺れ動く世界のうちにあるからこそ 私たちは  
いま古典を学び これをしっかりと心に抱き

これを私たちのよりどころとして 世界の  
人々とさらに深く心を通わせよう

平成24年9月

11月1日が古典の日に制定

※「古典の日に関する法律」公布及び施行

#### ◆ 古典の日制定の効果

- ・若い世代の古典回帰
- ・世界に誇れる古典の再認識
- ・古典文学や伝統文化に親しむ機運の醸成 など

#### 京都市における古典の日に関する取組

「古典の日に関する法律」を推進するため、児童配布教材の充実や専門家の学校への派遣など、学校教育活動における伝統文化体験の充実のための取組を実施。

平成25年度は、新規事業として、二条城で楽しむ古典芸能を開催予定。

法に規定された古典を活用した教育の機会の整備や古典に関する調査研究を一層推進していくことが必要！